

## 第33回 市立奈良病院運営市民会議議事録

令和6年2月8日

### 第33回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日時：令和6年2月8日（木）午後2時から午後3時まで

場所：はぐくみセンター（奈良市保健所・教育センター）8階 多目的講座室

出席者： 11名

座長	国分 清和	（奈良市医師会会長）
	久永 倫聖	（奈良県病院協会理事）
	島本 太香子	（奈良大学社会学部総合社会学科教授）
	松山 治幸	（松山公認会計士事務所）
	奥 進	（市民代表）
	小笹 晃子	（市民代表）
	別所 味子	（市民代表）
	中井 弘司	（奈良市社会福祉協議会副会長）
	新谷 絹代	（奈良市国民健康保険運営協議会会長）
	田村 彩	（奈良市PTA連合会幼稚園部会部長）
	木村 秀子	（公益社団法人認知症の人と家族の会 奈良県支部副代表）

事務局（庶務）6名

増田	健康医療部長
土田	医療政策課長
先山	医療政策課課長補佐
山本	医療政策課医療政策係長
畠山	医療政策課医療政策係員
山本	医療政策課医療政策係員

欠席者： 1名

岩井 誠	（奈良県医師会副会長）
------	-------------

## ■開会

(事務局)

- ・開会宣言
- ・出席状況報告
- ・座長あいさつ
- ・議事公開 傍聴者なし

## 議事

- (1) 令和4年度決算等について
- (2) 令和5年度事業進捗状況について
- (3) その他

## ■はじめに 会計の仕組みについて

(事務局)

前回の市民会議において、会計の全体像が見えないというご指摘がありましたので、議事に先立ち、会計の仕組みを簡単に説明させていただきます。

まず資料の1ページ目をご覧ください。

市立奈良病院は地方公営企業法第2条により、地方公営企業として運営しております。奈良市の公営企業としては、病院事業のほかに、上下水道事業等があります。

病院運営は指定管理者制度を導入しており、診療報酬など、病院で発生する収益を収入源とし、運営に係る諸経費に充てています。

公営企業として、病院が果たしている役割ですが、奈良県の地域医療構想における、奈良医療圏において挙げている4疾病の、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、それと3事業、救急、周産期、小児救急ですが、市立奈良病院では、それに加えて、災害医療、僻地医療を加え、5事業体制を整備しております。

また、身近な地域で医療を行うという観点から、地域の医療や、かかりつけ医を支援する役割を果たしており、紹介患者を中心に医療提供を行っております。

次に、奈良市全体の会計は、大きく三つに分かれております。

その中で、病院事業は、独立採算性を求められている公営企業になります。公営企業は独立採算制を求められておりますが、救急や周産期、小児医療など、公的な責任を負うものについては、市から繰入金として資金が投入されております。

続いて2ページ目で、市立奈良病院の運営に関する会計としては、赤い点々の囲み部分と、青い点々の囲み部分の二つあります。

それを合算して、ピンク色の部分が内部取引です。これを差し引いた、紫の部分が、市立病院に関する全ての経費となります。

青色の市立奈良病院会計、これは地域医療振興協会が行っているものですが、患者さんの診療報酬を受け、その収益で病院を運営しています。

一方奈良市が行っている赤色の病院事業会計は、病院現場ではできない事務である公的な資金を調達や、公的責任を負う医療に関する費用を負担するための橋渡しの役割を負う会計です。

続いて同ページの下の方になりますが、こちらはその大まかな資金の流れについて説明しています。

赤色の部分は、奈良市が行っている病院事業会計です。

ここには国や県から、①の病院運営に関する補助金や交付金が入ってきます。これは指定管理者制度を採用している、市の一般会計から協会に直接支出できない、病院開設者である奈良市でなければ受け入れることができない補助金などがある理由から、奈良市が、橋渡ししなければならないということになっております。

また国からは、普通交付税と特別交付税が入ってきます。

これは、奈良市すべての分を奈良市の一般会計で一旦受けて、病院に関することのみ、病院事業会計へ支払われます。奈良市の病院事業会計で、この補助金や交付金を一度受け入れ、市立病院へ渡しているのが、私たちが行っている病院事業会計です。

他に市立看護専門学校の管理運営も行っておりますので、看護専門学校にかかるものも同じく、一旦病院事業会計で受けて、協会に支払っています。

一方、地域医療振興協会から市への支払いについては、青色から赤色に出ている、③の黄色い矢印になります。

市立奈良病院の建設時に借入した建設費を毎年返済していますが、その費用の4分の3について、協会が負担金として、奈良市へ支払っています。

## ■議題1 令和4年度決算等について (事務局)

資料の3ページをご覧ください。

この決算は、奈良市病院事業と、市立奈良病院を直接運営管理している指定管理者の決算を足し合わせし、二重計上しないために市と指定管理者間で行われた取引分を差し引いたものとなっております。公営企業としての経営健全性などはこの全体での決算を基に判断されます。

表の右端の網掛けとなっている部分が全体決算となっております。

収支の決算状況でございますが、収入は、本業である診療報酬などを主にする医業収益、本業以外の補助金などを含む医業外収益を併せた経常収益として、133億2,609万6千円の収入でした。

支出は、人件費や薬品費など本業に係る費用を表す医業費用、本業以外の支払利息や負担金などを含む医業外費用を併せた経常費用として、138億2,816万8千円でした。

差引で経常損失が5億207万2千円となり、特別損益を合わせると最終的に2億9,611万6千円の純利益となりました。

それぞれの詳細につきましては、のちほど各会計のところで説明させていただきます。

続いて、令和4年度の奈良市病院事業会計の決算報告をさせていただきます。

これは3Pの左側の列の詳細です。

この会計は公営企業として国や県などから運営管理資金を集めたり、固定資産の管理や借入金の返済などの事務処理を主に担っている会計になります。

開院当初から指定管理制度を採用し、平成24年度より利用料金制に移行いたしましたので、病院での診療報酬などの収入のほか、医師、看護師などの人件費、薬剤費などの費用は、この病院事業会計には、含まれておりません。

なお、この決算につきましては、本年度9月議会におきまして承認をいただいております。

続いて、お手元の製本されている資料「令和4年度奈良市病院事業会計決算書」をご覧ください。

まず、決算書の2～3Pをご覧ください。

収益的収支の決算状況でございますが、収入は、医業収益、医業外収益、看護師養成事業収益、特別利益を合わせまして、病院事業収益として18億2,285万4,041円となりました。

支出は、医業費用、医業外費用、看護師養成事業費用、特別損失を合わせまして、18億8,616万5,273円となり、6,331万1,232円の当年度純損失となりました。

令和4年度時点の未処理欠損金は18億2,863万9,350円です。

赤字の理由としては固定資産に係る減価償却費が要因であり、現金を伴わない支出です。この欠損金が積みあがっているものは主に現金支出の伴わない減価償却費の累積になりますので、将来的には長期前受金戻入により減少していきます。

次に4～5Pをご覧ください。資本的収入及び支出についてですが、資本的収入の決算額は、1億8,427万8,995円で、内訳は他会計補助金148万1,328円と、他会計負担金及び地域医療振興協会負担金1億8,279万7,667円でした。

資本的支出の決算額は、1億8,427万8,995円で、内訳は、建設改良費が、病院事業会計システムのリース資産購入で148万1,328円、企業債償還金として、元金償還で1億8,279万7,667円を支出しました。これら収支差は0円です。

P 5には貸借対照表がございます。これは毎年3月末時点における会計の財政状況を表すものです。貸借対照表についてはのちほどご清覧ください。

続きまして、市立奈良病院の令和4年度決算について報告いたします。

資料P 6には平成30年から令和4年度の損益計算書がございます。

令和4年度をご覧ください。

まず、1の事業収益につきましては、入院収益79億1,599万5,000円、外来診療収益39億80万5,000円で、その他の収益を併せまして、合計120億1,392万7,000円が事業収益でございます。

2の事業費用につきましては、医薬品費等の材料費が、40億831万円となっております。

材料費の比率は令和4年度33.36%で、3年度31.83%に対して1.5%の増でした。

給与費は、60億2,821万8,000円で、職員数は4/1時点では増員となっており、前年度に比べて増加しています。

人件費比率は令和4年度50.18%で、3年度54.06%に対して3.9%の減となっております。こちらは事業収益が増加したことによります。

委託費経費は、6億4,667万8,000円となっております。

経費の内訳は、検査委託費、給食委託費、寝具委託費、清掃委託費等です。

設備関係経費は、16億1,991万5,000円となっております。

経費の内訳は、機械賃借料、修繕費、機械保守料、減価償却費、その他となっております。

経費・その他は、7億8,488万2,000円となっております。

これは、光熱水費、消耗品費、旅費、福利厚生費、通信費、保険料、印刷製本費、本部費等です。

以上、事業費用が、合計130億8,800万3,000円となっており、差引で、10億7,407万6,000円の赤字となりました。

次に、3の事業外収益は、代診収入や国からの普通交付税及び特別交付税相当分、県の補助金などで10億5,549万1,000円、

4の事業外費用は、借入金の支払利息分などで4億1,765万2,000円となり、差引、経常利益が4億3,623万7,000円の赤字となっております。

最終的に臨時の収支を合わせて3億5,942万7,000円の当期利益となりました。

P 7は貸借対照表ですが、こちらはご清覧をお願いいたします。

令和4年度決算等の報告については以上でございます。

<質疑応答>

(座長)

ただ今の事務局の説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

(会議出席者)

この臨時収益8億円は何でしょうか。

(事務局)

市立奈良病院の臨時収益は、令和3年度に市から病院に支払いました、国や県の補助金になります。

市の会計は3月が決算期ですが、出納閉鎖という会計処理の期間が4月5月に設けられています。

一方、市立奈良病院も、3月31日を区切りとして会計処理をすることとなりますが、双方の会計処理期間の差が要因となり、市立奈良病院が令和3年度収入として計上しきれず、令和4年度収入として取り扱うこととなった部分が、この臨時収益8億円です。

(会議出席者)

この8億円もですが、全体的にややこしい会計で、私のような専門家であってもわかりにくいと思います。

以前から指定管理者制を採用しているため、二つの会計がある。

市立奈良病院としては、一つの会計として売り上げ、経費、損益、補助金などがあり、特別利益8億4,000万円。経常利益については、公益的な事業による要因が考えられますが、4億円の赤字ですね。8億4,000万円の特別利益があっても、最終的な利益は3億5,000万円と。

市民病院は大体全国的に存在しますが、不採算となる公的な事業を行っているため、当然、赤字の病院は多いです。

しかし、水道、下水道、交通などの公営企業会計は、基本的には独立採算という考え方となっています。つまり収支は均衡し、赤字は駄目です。できたら黒字にしてくださいというのが基本的な考え方で、病院も同じです。

要は、奈良市の病院事業会計として、一般会計はどのような理由でいくら負担しているかということです。一般会計から負担するということは、市民の税金を投入しているということです。

中には黒字の病院もありますが、そうすると一般会計は逆に潤うということですね。しかし市民病院は9割以上が赤字です。負担内容について、公益的な部分と、赤字補填のような部分があるのかなど。資料を見てもわかりにくいと思いますので、そのあたりをはっきりさせていただければと思います。

(事務局)

まず、赤字補填は行っておりません。病院で行っている公的事业に対して、奈良市が国や県から受け取った補助金や交付金を、病院に支払いする事を主としていますので、病院の赤字部分を補填するということはありません。

公的医療が対象となる交付金・補助金の総額は毎年約4億円となっていますが、ここ数年は新型コロナウイルスに対する補助金がありましたので、その分例年よりかなり多くなっています。

毎年ある交付金・補助金は、病床数に対するものや、特定の事業に対するもの。それ以外にも、例えば県の救急医療体制整備事業で、小児科や産婦人科の受け入れを行う病院に対する補助や、職員の子供を対象とした院内保育所を整備している病院に対する補助などがあり、これら全体で約4億から5億円あります。

また、ここ数年ありました新型コロナウイルスに関する国の補助金について、例えば、コロナ対策のために施設を整備したり、コロナ患者を受け入れるための病床の確保に対してなどです。このことは各病院の規模や状況により差はありますが、全国的に補助金に占める割合がかなり大きかったです。

これらは県を経由して奈良市病院事業会計が受け入れ、市立奈良病院に支払っていました。そのため、補助金の申請から、実際に病院が受け取るまでのタイムラグが生じることとなります。これが、ここ数年、特別利益が多くなっている原因となります。

このようにコロナ対策のための補助制度など特別な事情が無ければ、毎年約4億から5億円の交付金・補助金を、運営資金として、奈良市が病院に支払うこととなります。

従いまして、市立奈良病院で赤字が発生したからといって、それを補填する支出はしていません。

(会議出席者)

赤字補填を行っていないということですが、奈良市の財政は結構厳しいですね。奈良市は様々な事業をしていますが、病院事業として収支は赤字でなく、補填もしていない。これは素晴らしいことだと思いますが、一方では、そんなにうまくいかなという疑問も持っています。以上が私の感想です。

(座長)

ありがとうございました。他にございますか。

では、私からもよろしいですか。

我々の認識では、事業に対して100%補助金が交付されるという事は、コロナ禍でしか経験した事が無いように思われます。例えば、一番多いのは、2分の1補助金ですね。この場合、奈良市が補填しているという事はありますか。

(事務局)

奈良市からの補填はありません。市立奈良病院で実施する事業でかかった経費のうち何%を補助するか、というものが補助金制度ですので、残りは市立奈良病院会計が行っています。

(座長)

先ほど公認会計士さんから疑問が呈されたので、最終確認しますが、結局奈良市は市立奈良病院に対して補填は全く行っておらず、それは事業経費から補助金を差し引いた残りに対しても同じということですか。

(事務局)

例えば補助金の対象となる事業は、通常、実施にあたり全体としていくらか経費がかかります、それに対する収入として補助金が2分の1で、残りの2分の1は自己資金で行うといった形で収支を組み立てます。

病院とは異なりますが、公共事業の場合。例えば道路や、公共施設の整備において、全体の経費が10億円かかる。そのうちの5億円は国から補助金があります。そして残りの5億円は県や市が補填しますという方法もあります。ただしこのような場合は、事業実施にあたり、予め決め事を行い、それに対して市も予算措置を行います。

(座長)

そうすると、奈良市からの補填も無く、市立奈良病院の経営はとても順調であるという理解でよいのかと思います。奈良市は、交付金などの活用方法もとても良く、全額を対象事業に充てているということは、健全な運用であるとも言えますね。

他にどうぞ。

よろしいですか。では次に進めたいと思います。

## ■議題2 令和5年度事業進捗状況について

(事務局)

8・9ページをご覧ください。

来年度から開始予定である市立奈良病院経営強化プランの前身である市立奈良病院新改革プランの実施状況です。

このプランの期限は令和2年度までとなりますが、新型コロナ対応を優先してきた状況で、現在、新プラン更新を進めているため、令和4年度比較は参考となり、また、新型コロナにより目標設定時と状況が大きく変わっているため、当初の目標を達成できていない状況のものが多くみられます。

医療機能・医療品質に係るものについて、救急車搬送数は、前年度に比べ789人の増であり、目標数値も達成できています。また、手術件数については、前年度に比べ273件の増ではありますが、目標数値は達成には至りませんでした。

収支改善にかかるものとして、経常収支比率と医業収支比率ですが、100%を超えるほど健全とされています。

令和4年度経常収支は96.4%、医業収支比率は90.2%で目標達成できませんでした。

経費削減にかかるものとして、職員数増加・物価高騰・滅菌業務委託増加などの影響もあり人件費、委託費ともに増加していますが、医業収益が増収となったため指標としては改善しています。

収入確保にかかるものとして、令和4年度は新型コロナウイルス感染症による影響も一旦出口が見えたため小さくなり、患者の受診控えも減少したことにより入院患者・外来患者ともに前年度より増加しています。

また、地域医療支援病院として急性期の患者を中心に紹介で受け入れているため診療単価も増加しています。両要因から令和4年は診療報酬の伸びが見られました。

経営の安定性に係るものとして、常勤医師数については、目標値を上回っており、当初予定通りの医師数は確保できています。

9ページのグラフは、類似団体（一般病院の300床以上400床未満）との比較をしたものです。

またその後のページに関しましては具体的に取組んだ内容となります、のちほど、ご清覧ください。

続きまして、市立奈良病院での令和5年度事業の取組み状況でございます。

資料P14に挙げさせていただいております。

まず、(1)診療機能の強化・維持についてでございます。

①の医師、看護師及び医療技術者の確保でございますが、血液・腫瘍内科で令和5年4月より常勤医師1名を採用いたしました。昨年3月末日と比較すると本年1月末日現在2名の増員になり医師数は182名となっております。

看護師、助産師については年度当初に新たに合わせて31名を採用しました。ただ、令和6年1月時点での常勤看護職員は277名、臨時が38名、合計315名となり、現状は看護師数の減少が大きく見られるために、より採用や離職防止に努めて参ります。

医療技術職についてでございますが、年度初めに薬剤師4名、言語聴覚士1名、作業療法士2名、診療放射線技師2名、救急救命士1名、管理栄養士2名を採用しております。

職員の年度ごと推移に関しましてはP13の市立奈良病院の推移の下表4の職員数の推移を参照して頂ければと思います。

続いて医師の働き方改革への対応ですが、院内でプロジェクトチームを発足させて検討を行っており、担うべき診療機能を維持しながら求められる要件に対応するため、土曜日外来の縮小・休診を含めたあり方検討等を進め、患者サービス低下を招かないよう努めながら土曜日休診に向けての課題解決および診療体制を構築していくことを進めており、現状は2023年12月に土曜日休診についての議会承認を受けました。休診は2024年6月より実施いたします。

次に、医療機器については記載されております各医療機器・システムの更新を行いました。

次に(2)建物等整備について、

①患者支援センターの整備についてですが、一元的な患者支援を行うことを目的に入退院支援課・地域医療連携課・患者相談課からなる組織として設置した患者センターについて、分散配置ではなく集中配置するための検討を行っています。

②職員増加等に伴う、アメニティー（更衣室・休憩室等）の整備について、新病院開設時は、職員720名程度で運営しておりましたが、現状860名程度にて現診療体制を維持しており、職員の最低限必要とするアメニティースペースの確保が困難となっているため、院外となりますが職員関係者駐車場の一部にプレハブ等の整備をしています。（院内スペースは診療優先）

③ICUの陰圧室対応について、令和4年度から計画していたICU内の陰圧個室整備を、2023年12月に整備を完了しました。

④HCU設置に向けた検討について、奈良県地域医療構想において更なる高度急性期を担うべく設置予定としているHCU（High Care Unit 高度治療室）について、現在運用しているICU・一般病棟の構成・運用病棟数減も含め具体的な検討を開始しています。

⑤ERエリアの拡充検討についてですが、狭隘化（きょうあいか）していたERエリアの機能改善、拡充を含めた施設の見直し検討を行い、昨年12月にこれらの整備を完了しました。

⑥院内通信設備・ナースコールについて更新時期を迎えているため、業務負担軽減・利便性・安全性等現場の意見を尊重した機種選定を検討しています。

次に（3）看護専門学校の運営と（4）診療所の診療支援については、ともに市立奈良病院の指定管理者である地域医療振興協会に委託し、運営を行っています。

引き続き、看護専門学校の学生教育にかかる部門運営と、本市の東部にある柳生診療所、田原診療所、月ヶ瀬診療所、都祁診療所及び興東診療所の診療支援を行い、地域住民に対する安定した医療提供を行っております。

<質疑応答>

（座長）

それでは、この件についてご質問等ございますでしょうか。

（会議出席者）

働き方改革について、現在医師はどのくらい残業しているのでしょうか。今までは青天井だったと思いますが、4月からは月80時間、年間960時間の制限がかかると、なかなか実現は難しいのではないのでしょうか。

（事務局）

現状、市立奈良病院は年間1,000時間2,000時間の残業はなく、960時間で収まる範囲となっていますが、この4月から、医師の働き方改革の一つとして、タスクシェアや、土曜日の午前休診を実施します。

(会議出席者)

ということは、達成できそうですね。あと、先ほどの説明では、医師、看護師は退職が多く、それを補充している状況ということですが、それにもかかわらず職員総数はとも増えています。

一方、業務のシステム化、電子化が進んでいると思われませんが、それなら職員数は少なくなるように思います。なぜ職員総数が増えているのでしょうか。以前から、看護師は採用が多いですが、それ以上に毎年の退職が多いという事でしたよね。

(事務局)

開設時は720名でしたが、救急医療や小児医療の体制整備をはじめとする、病院機能の拡充も、一つの要因であると思います。

(座長)

増加しているというのは、どのデータを見られてですか。

(会議出席者)

今ご説明にあった14ページです。

(事務局)

開設当初とは、診療科目が増加するなどで体制が変更となっていることもあり、単純比較ができない点があります。

(会議出席者)

その割には、医師や看護師はそれほど増えていないという事だったので。

(会議出席者)

看護師はどの病院でも増やす傾向にありますが、出入りが激しいと思います。

その一方で、働き方改革のひとつとして医師作業補助員があります。これはカルテを見ながら診療内容の下書きを行う職員で、このような事務員を中心に増加傾向にあると思います。

(会議出席者)

医療費や保険請求に対する指摘について、AIに学習させるようなシステム化は難しいのでしょうか。

(会議出席者)

対象は人間なので、計算通りにならない場合も多くあると思いますし、保険の中には血液1cc単位で計算されるものもあります。

それともう1点は、看護師不足に対しては、看護助手が非常に重要です。看護師の仕事が増えすぎているため、看護師には本来の仕事をしてもらい、その他は看護助手にしようという流れがあります。そのため看護助手は増えています。

(会議出席者)

私の通院先でも、医師でも看護師でもない方が、ずっとパソコンを操作しておられます。医師のカルテ作成時間が少なくなり、効率化を図ることができていると思うので、そういう方も必要ですよ。

(会議出席者)

そうですね、今までパソコン操作にかかっていた時間を、その分患者さんの対応に充てることができますので。

(会議出席者)

看護助手は職員数に含まれているのですね。

(事務局)

看護助手としての内訳は無いですが、職員数の中に含まれていると思われまます。事務職でしたら、一般事務を担当する方もいれば、先生にご説明いただいたメディカルクラークのような方もいます。看護師の中には、助産師さん含め様々な役割の方がいます。表上はまとまっていますが、中には様々な職種の方が入っています。市立奈良病院でも、看護師がなかなか増えないので、看護助手の確保に取り組んでいると伺っています。

(座長)

ありがとうございました。言葉の問題もあるのでしょうかね。新しい職種が出てくるから、看護助手を看護師の仕事の一部という意味で捉えるかなど、分類の仕方で変わってきますよね。

メディカルクラークの問題については、近い将来、AIが発達してきたら省力化できる部分でもありますね。例えば医師の言葉について、カルテに入力したい部分だけ自動で入力することが可能となる時代も、近くに来ていると思います。そうすると、AIはどう分類するのかという事になりますので、分類の問題でもあると思いました。

(会議出席者)

16ページの令和4年度卒業生の状況について、看護師国家試験合格者数28人のうち、市立奈良病院への就職が19人ということですが、奈良市立看護専門学校の卒業生は必ずしも市立奈良病院へ就職しなければならないという決まりは無いのでしょうか。

他市では、奨学金により、看護学校卒業後2年間は市立病院で勤務しなければならないという条件があるという事も聞きます。

(事務局)

奈良市立看護専門学校も奨学金制度を採用しており、3年間市立奈良病院で勤務された場合は、奨学金の返済は免除されることとなっています。また、奨学金を受ける受けない、の選択は自由です。

(会議出席者)

入学の段階で、優先して市立奈良病院で働きますという誓約は無いわけですね。

(事務局)

ありません。

(会議出席者)

理解できました。ありがとうございます。

(座長)

他に何かございますか。

(会議出席者)

救急車搬送数が年間4,000人以上あるという事ですが、市立奈良病院に限らず、救急車の適正利用について何か定められていますか。

また、利用状況に対する統計を取るなど、病院は調査しているのか、お尋ねしたいです。あまり言い出すと、救急車を呼ぶ事に対してためらい、本当に必要な場合に機会を失うという逆の問題も生じるかと思いますが。

次に、診療時間外にも患者さんの診療受け入れをしているかという事が2点目。

そして3点目は、病床利用率の目標は93%となっていますが、令和4年度の実績が80%であるという点について、どのようにお考えであるかという事です。

最後に、市立奈良病院には様々な診療科があるなかで、精神科や心療内科の利用はあまりないということですが、今後それらを充実させるという計画はありますか。

以上です。

(事務局)

救急車の適正利用についての統計は、消防局で行っています。当会議では資料をご提供できませんが、データの閲覧は可能です。

(会議出席者)

市立奈良病院として、統計を取っていることはありますか。

(会議出席者)

先程のご質問にもあった精神科、心療内科についても同じですが、現場の医師が、患者の症状から、統計のために診療科目を分類するという事は、どこで線引きするかの判断が非常に難しいです。よって、統計はどの病院も取っていないと思います。

(会議出席者)

わかりました。

(事務局)

診療時間外の対応について、市立奈良病院では救急外来にて対応を行っています。

まず、診療時間内外で対応が分かれまして、診療時間内であれば各診療科が受け入れを行います。時間外については救急のほかに、患者から電話問い合わせで状態を確認した結果、受け入れる場合もありますし、連携する他の医療機関からの受け入れ要請もありますので、基本的には24時間受け入れ態勢を整えています。

次に、病床利用率についてですが、市立奈良病院は紹介患者を積極的に受け入れています。目標が93%で、採算を考えると90%以上が望ましいですが、市立奈良病院の実績は過去から80%台が多いです。

それに関して、この2、3年はコロナ患者受け入れのための34床を確保するには、全体350床のうち約70床を潰してスペースを確保しています。そのため、病床自体が減っているという事も一つの要因かと思いますが、利用率がなかなか伸びなかったです。これは奈良市としても、病院と協議していかなければならない課題であると認識しています。

次に精神科、心療内科についてですが、現在、心療内科については、入院患者や、退院後に通院している患者を対象としています。病院からは、精神科、心療内科の医師を確保することが難しいと聞いています。しかし、社会的ニーズが高まっている状況でもありますので、外来患者の受け入れについて、今後、奈良市から病院への協議事項の一つであるかと認識しています。

(座長)

このことは貴重な意見であり、市立奈良病院の方策の一つとして検討すべきだと思います。しかしながら、人員確保となると、なかなかすぐには難しいです。

精神科、心療内科について、この診療科目名については、患者さん側の感じ方を意識して付けられている面もありますので、実質的には共通する部分も多いのではないかと思います。

(会議出席者)

14ページの、高度医療機器の更新費用が3億2,000万円見込まれるとのことですが、やはり最新の機器に更新していく必要はあるかと思います。更新頻度は毎年度ではないですよ。

(事務局)

古くなった機器から順次更新し、その費用として診療報酬が充てられています。

(座長)

ありがとうございました。それでは次の議題に進めてください。

### ■議題3 その他

(事務局)

市立看護専門学校の状況について、報告いたします。

資料16Pの市立看護専門学校の状況の表をご覧ください。

1. の学生数(男女別)をご覧ください。

令和6年1月1日現在の学生数は116名です。

2. のオープンキャンパスをご覧ください。

今年度の学生募集に関しましては、オープンキャンパスを7月と8月に合計4回実施し、計80名の参加がありました。学校概要などの説明とともに在校生との交流を通じて学校の雰囲気を感じていただきました。

3. の入学試験実施状況をご覧ください。

入学試験は、推薦入学試験、社会人入学試験、一般入学試験(専願)、一般入学試験を実施しました。

募集人数40人のところ59人の応募者があり、当日受験した人数は55人でした。試験の結果35人を合格者としていますが、定員に達しておりませんので、2月26日に一般入学後期試験の実施を予定しています。

4. の令和4年度卒業生の状況をご覧ください。

昨年、令和4年度に卒業した卒業生の状況は、卒業生30人のうち28人が国家試験合格となり、市内就職者は20名であり、市立奈良病院への就職者数は19名でした。

本年の看護師国家試験は2月11日に実施され、合格発表は3月22日に行われる予定です。

市立看護専門学校の様子の報告は以上となります。

最後になりますが、前回会議後アンケートでご意見頂戴しました市立奈良病院経営強化プランの最終案をお手元にご用意しております。今後地域医療構想調整会議を経て正式に決定し、令和6年度からスタートする計画となります。後程ご清覧ください。

事務局からは以上です。

<質疑応答>

(座長)

ありがとうございました。何かご質問ございませんか。

(会議出席者)

かつて、法定伝染病に対する専用の隔離病棟がありましたよね。現在、名称が変更されているかと思いますが、同機能を有する施設は備えていますか。

また、法定伝染病と新型コロナウイルス感染症との違いについても教えていただきたいです。

(事務局)

市立奈良病院全体で350床あるうち、1床が感染症病床となっています。

結核病床となりますと、国立病院機構奈良医療センターが担っているかと思います。

(座長)

私も専門ではないので、なかなか難しい質問ですが、感染症は1類から5類まで分類されています。新型コロナウイルス感染症は、長らく2類相当と分類されていましたが、去年の5月からは、インフルエンザと同じく5類に引き下げられました。感染症法上1類は、我々も診たことがないエボラ出血熱などが該当します。

(会議出席者)

結核は何類でしょうか。

(座長)

2類となります。伝染病については、最近症例そのものが少なくなったことから、対応可能な病院が少なくなっており、現在も専門病床を有するのは、国立病院機構奈良医療センターが約40床かと思います。

感染症への対応が手薄になっている現状であるからこそ、新型コロナウイルス感染症が拡大しましたが、それゆえ、健康21の中でも、感染症が新しい項目として加えられています。よって、今のご心配については、今後は改善されていくかもしれないですね。

(事務局)

市立奈良病院につきましても、今後の課題として、感染症への対応について検討していきます。

(座長)

よろしいでしょうか。他にございますか。

(会議出席者)

看護専門学校の生徒について、男性が少ないですね。

(事務局)

今年の受験生においては、男性も多かったです。

(座長)

本日は様々なご意見をいただきましたが、今後、市立奈良病院の発展のため、運営の参考としていただければと思います。

■閉会